

■ 工事によるお客さまへのご迷惑を最小限とするための取組み

1. 交通規制計画の工夫

(1) 工事期間の設定

お客さまへのご迷惑を最小限とするため、迂回ルートとなる路線で実施予定の集中工事、リニューアル工事、その他イベントなどと重複しないよう工事期間を設定させていただきました。

(2) 工事の集約による交通規制回数の抑制

本工事とあわせて道路の維持修繕作業や点検作業などを実施することで年間の作業を集約し、交通規制回数を削減できるよう工夫しています。

2. お出かけ前のお客さまへの情報提供の強化

お出かけ前に工事区間の高速道路状況をご確認いただくために、東名阪道集中工事専用 WEB サイトで最新の交通規制予定について情報提供させていただきます。

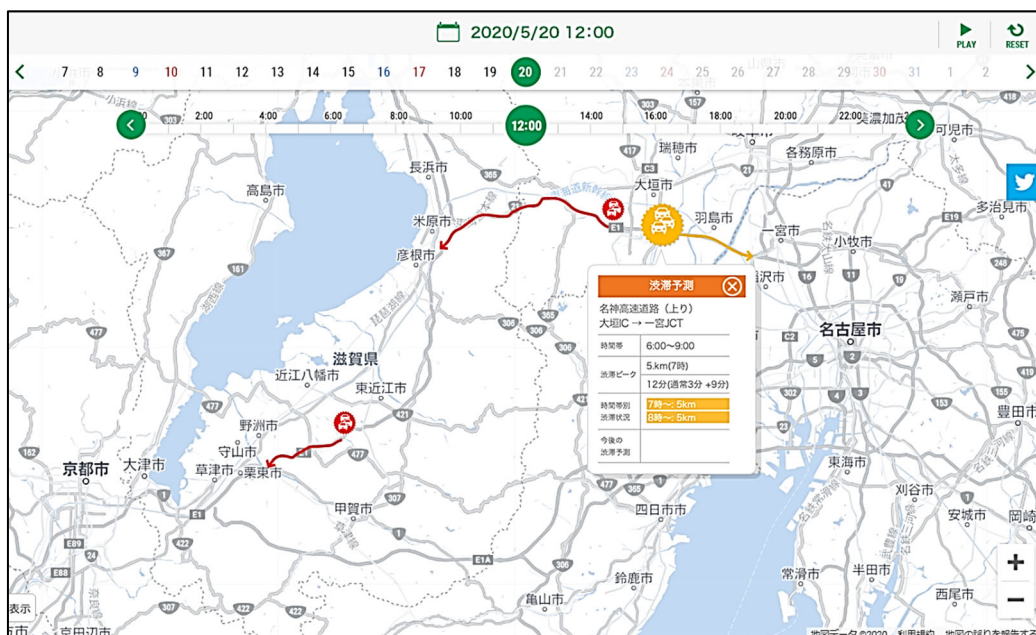
工事期間中は、朝夕を中心に渋滞が予測されますので、お出かけ前に東名阪道集中工事専用 WEB サイト・ポスター・リーフレットなどの情報を参考に、名二環、伊勢湾岸道、新名神、一般道などへの迂回やお出かけ時間の変更、公共交通機関のご利用などをご検討いただき、余裕を持ってお出かけいただきますようお願いいたします。

<東名阪道集中工事専用 WEB サイトにおける主な情報提供の内容>

(1) 工事期間中の渋滞予測のご提供

交通規制の実施に伴い、迂回やお出かけ時間の変更をご検討いただけるお客さまへの情報として、渋滞が予測される日の時間帯別の渋滞予測を地図形式で提供させていただきます。最新の渋滞予測を随時更新してまいります。

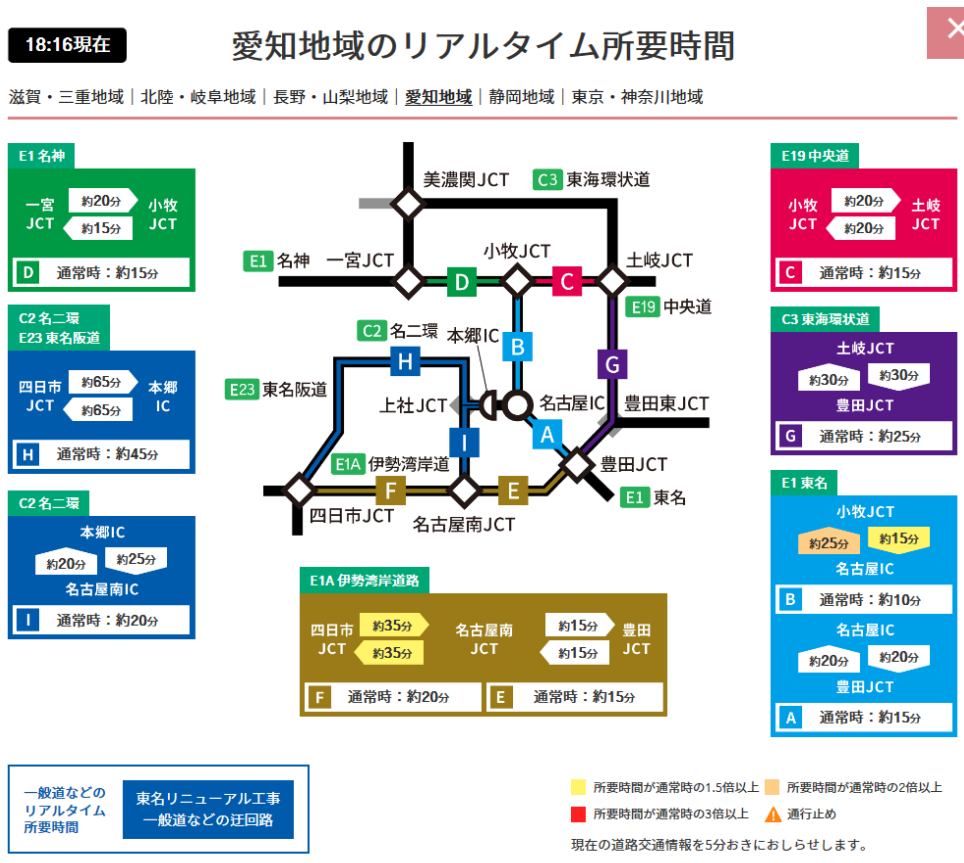
(東名阪道集中工事専用 WEB サイトでの掲載イメージ)



(2) 最新の通過所要時間情報のご提供

走行ルートを選択やお出かけ時間の変更をご検討いただけるよう、最新の所要時間情報を提供させていただきます。

(東名阪道集中工事専用 WEB サイトでの掲載イメージ)



※所要時間は、交通状況の変化などにより実際の所要時間とは異なる場合があります。

3. 高速道路を走行されているお客さまへの情報提供の強化

IC・JCT での情報提供の強化

工事期間中は、工事区間を含む主な目的地への所要時間情報を提供するため、IC 入口や JCT 手前に仮設情報板を設置いたします。走行ルートを検討される際にご活用ください。

(仮設情報板の設置状況・交通情報提供のイメージ)



■ 安全に高速道路をご利用いただくための取組み

交通規制箇所や渋滞末尾での追突事故の防止

(1) 渋滞末尾警戒車の配置

交通規制箇所や渋滞末尾での追突事故を防止するための注意喚起として、渋滞状況に応じて適切なポイントとタイミングで、交通規制箇所の手前または渋滞末尾付近の路肩に渋滞末尾警戒車を配置します。

(渋滞末尾警戒車の配置例)



(2) スピードの出しすぎを抑制する対策

交通規制箇所や渋滞末尾での減速や急ブレーキなどによる追突事故防止のため、あらかじめ先頭誘導のための警戒車両として、視認性の高いセーフティーカーを走行させます。お客さまの安全のためにも、セーフティーカーの走行にご理解とご協力をお願いいたします。

(セーフティーカー走行のイメージ)



(3) 事故発生時の早急な対応

きめ細かな情報提供とお客さまの安全のために、交通規制区間に設置した渋滞計測機器を活用し、24時間体制で道路状況を監視するとともに、情報板や渋滞末尾警戒車でリアルタイムの情報をお知らせいたします。

(24時間監視の実施イメージ)



■ 高速道路のご利用にご活用いただける各種情報のご案内

東名阪道集中工事に関する各種情報を、テレビ CM、ラジオ CM、ポスター、リーフレット、ハイウェイテレホン、東名阪道集中工事専用 WEB サイト、横断幕、立て看板、デジタルサイネージ(MIB)などによって、事前にお知らせしてまいります。

また、工事期間中には、東名阪道集中工事専用 WEB サイトのほか、ハイウェイラジオ、ハイウェイテレホンなどでも交通規制情報を提供させていただくとともに、情報板、路上標識、標識車を活用して、交通規制情報の提供や安全に走行していただくための注意の呼びかけをおこないます。

高速道路を走行される際には、これらの情報を活用し、安全に走行していただきますようお願いいたします。

なお、自動車運転中のドライバーの携帯電話の使用は法律で禁止されています。携帯電話をご利用の際は SA・PA をお願いいたします。

(1) 東名阪道集中工事専用 WEB サイト

東名阪道集中工事専用 WEB サイトを開設し、工事計画情報、工事進捗状況、交通規制区間の所要時間情報をお知らせいたします。また、高速道路ネットワークを活用した広域迂回のご案内や工事区間周辺の一般道のご案内もさせていただきます（東名阪道集中工事専用サイトは 5 月上旬開設予定です）。

<https://chukyo-info.com/h-s/>

■ 検索例



(2) NEXCO 中日本公式 WEB サイト

通行料金など高速道路に関する各種情報をご確認いただけます。

<https://www.c-nexco.co.jp>



(3) 日本道路交通情報センターの道路交通情報

道路交通情報 Now!! (<https://www.jartic.or.jp/>) や電話で道路交通情報をご確認いただけます。

電話番号 全国统一番号 050-3369-6666 (携帯短縮ダイヤル「#8011」)

※全国どこからでも、最寄りの情報センターに接続します。

(4) i Highway (アイハイウェイ) 中日本

全国の高速道路交通情報を携帯電話の WEB サイトを利用して、地図や文字でご確認いただけます。また、通行止めの発生または解除の際にメールでお知らせする「マイルート機能」などをご利用いただけます。



<https://www.c-ihighway.jp/>

(5) ハイウェイテレホン

リアルタイムの主要道路の交通情報(5分更新)を、お電話で24時間ご確認いただけます。

中部地区情報	名古屋局	052(709)1620	岐阜局	058(259)1620
	豊川局	0533(82)1620	四日市局	059(352)1620

また、音声によるハイウェイテレホンと併せて携帯電話のWEBサイトでご確認いただける「目で見えるハイウェイテレホン」もご活用ください。

<http://www.c-nexco.highway-telephone.jp/main/>



(6) 高速道路で入手できる道路交通情報

- ・道路交通情報板
- ・ハイウェイラジオ(1620kHz)
- ・ハイウェイ情報ターミナル(SA・PA)に設置
渋滞情報をテレビ画面で、わかりやすくお知らせします。
- ・VICS(VICS対応ナビゲーションなどで、道路交通情報をご確認いただけます)

(7) その他

- ・道路緊急ダイヤル(#9910)
高速道路をご利用中に「故障車」や「落下物」、「道路の損傷」などを見つけたら、『#9910』道路緊急ダイヤル(通話料無料)にお電話ください。
なお、事故の通報は110番までお願いいたします。

■ お願い

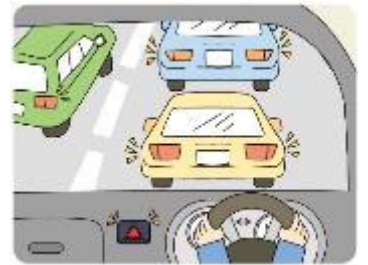
(1) ゆとりをもった高速道路のご利用を

工事期間中は、渋滞や迂回により、通常より所要時間が多くかかるおそれがあります。ゆとりをもった計画を立てていただき、お出かけ前には最新の交通情報をご確認のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

また、天候や作業の進捗状況などにより工事期間を変更する場合があります。情報板や立看板などでお伝えしてまいります。ご利用の際はお手数をおかけしますが、事前に通行止めや交通規制の情報をご確認くださいませようお願いいたします。

(2) 渋滞末尾での追突事故にご注意を

渋滞時には、渋滞の車列の中や渋滞末尾での追突事故のおそれがあります。渋滞末尾に近づいた際にはハザードランプを点灯し、後続車に合図するなどして、追突事故の防止を心掛けてください。



(3) 全席シートベルトの着用を

高速道路上の事故では、シートベルトを着用していない乗員が、衝突の反動で車の外に投げ出されて死亡する場合があります。

運転席と助手席だけでなく、後部座席も含め必ず全席シートベルトの着用をお願いいたします(2008年6月1日から道路交通法が改正され、後部座席のシートベルトの着用が義務付けられました)。



(4) 高速道路上の停止車両や、車外に出ている人にご注意ください！

渋滞や故障、事故などにより停止した車両に後続の車両が追突する事故や、故障や事故などの様子を確認するため車外に出ている人がはねられる事故が多発しています。高速道路上の停止車両や、車外に出ている人に、十分ご注意ください。

(5) 高速道路上で停止した場合は

事故や故障などにより万が一高速道路上に停止してしまった場合は、ハザードランプを点灯するとともに、発炎筒・停止表示器材を車の後方に無理のない範囲で設置し、後続車へ合図してください(設置する際は車線から離れ、ガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所を通過してください)。

また、車内や道路上にとどまるのは大変危険ですので、運転者も同乗者も全員、通行車両や足元に十分に注意し、ガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所へ避難してください。避難後は、道路緊急ダイヤル(#9910)や110番、非常電話などで通報をお願いいたします。



(6) 高速道路の逆走にご注意を

行き先や出口間違いをした際の U ターンなどにより、高速道路を逆走した車両が関係する重大事故が発生しています。万が一、逆走車両を発見した場合は、料金所や SA・PA などの安全な場所から、110 番で通報をお願いいたします。逆走車両の情報を聞きつけた場合は、速度を落とし、十分な車間距離をとって、前方車両の動向を注視してください。逆走車両は追越車線を走行する傾向があります。

高速道路をご利用になる際には、標識や路面標示をご確認いただき、指定された方向への走行をお願いいたします。

また、逆走をしてしまった場合には、周囲をご確認のうえハザードランプを点灯して停止し、安全な場所から速やかに 110 番や非常電話で通報をお願いいたします。



※「故障車」や「落下物」「道路の破損」などを見つけたら道路緊急ダイヤル(#9910)で通報願います。

目的のインターチェンジを行き過ぎてしまった場合は、高速道路上でバックや U ターン(転回)はせず、そのまま走行し、次のインターチェンジで降りてください。インターチェンジ出口では料金所スタッフがいるレーンをご利用いただき、料金所スタッフにお申し出ください。目的のインターチェンジまでお戻りいただけるようご案内しますので、料金所スタッフの指示に従ってください。その際の通行料金は当初流入インターチェンジから目的のインターチェンジまでの通行料金となります。

※インターチェンジの構造などによっては対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(7) 落下物にご注意ください！

落下物の責任は落とした人にあります。出発前や SA・PA などでの休憩時には、車両の点検をおこない、荷物を積載する場合はシートをかけてロープでしっかり固定するなど、走行中にゆるんだり、落下させたりしないよう注意してください。

落下物を見つけた場合は、安全な場所から道路緊急ダイヤル(#9910)に通報をお願いいたします。通報を受け、高速道路会社の道路管制センターが道路情報板に「落下物注意」の情報を表示するとともに、交通管理隊が落下物を回収します。

(8) 「あおり運転」は絶対にやめましょう！

前方の車に極端に接近して運転するなどのいわゆる「あおり運転」は大変危険です。

車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し安全な速度での運転を心掛け、十分な車間距離を保つとともに、無理な進路変更や追い越しは絶対におやめください。

危険な運転者に追われるなどした場合は、SA・PA など、交通事故に遭わない安全な場所に待避するとともに、警察に 110 番で通報してください。交通ルールを守って、思いやり・ゆずり合い運転を心掛けていただきますようお願いいたします(2020 年 6 月 30 日から道路交通法が改正され、「あおり運転」が厳罰化されました)。

(9) 早めの車線変更のお願い

工事車線規制に伴い車線が減少している箇所、追突事故や交通規制機材に接触する事故が増えています。工事車線規制をおこなう場合、規制箇所の手前から工事標識を設置していますので、工事標識を確認した場合は、早めの車線変更をお願いいたします。

なお、渋滞中は早めに合流すると交通の流れが悪くなります。渋滞中の合流時は規制箇所の先頭まで進み、お客さまが一台ずつ交互に合流する「ファスナー合流」にご協力をお願いいたします。

以上